

令和6年4月1日

電子契約サービス「クラウドサイン」導入のお知らせとご利用のお願い

海銀リース株式会社
代表取締役 崎山 博之

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、リース・割賦契約について電子契約サービス「クラウドサイン」による電子契約手続きを導入する運びとなりましたので、お知らせ申し上げます。
令和6年4月1日から利用開始いたします。

本サービスは、契約締結行為を実現するのみならず、契約締結にかかる労力・時間・コストの大幅な削減も可能になる等お客様・当社双方にとって、大きな利便性向上につながるものと考えております。

今後、当社とご契約いただく際には、スムーズで効率的な締結手続きの為、「クラウドサイン」のご利用にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

【クラウドサインとは】

- ・「紙と印鑑」を双方が同意したことを示す「電子署名」に置き換えるサービスです。
 - ・契約交渉済の契約書をクラウド上にアップロードし、オンラインで契約を締結できます。
 - ・契約書の受信側はクラウドサインを導入する必要はなく、御社の費用負担もありません。
 - ・クラウドサインは、弁護士ドットコム株式会社の登録商標です。
- 詳細はクラウドサインホームページをご覧ください。

以上

